

期 中 の 評 価 個 表

整理番号	3
------	---

事業名	民有林補助治山事業 (復旧治山)	都道府県名	福島県
地区名	向山 (むかいやま)	計画期間	令和元年度～令和11年度(11年間)
市町村名	南会津町 (みなみあいづまち)	実施主体	福島県
事業の概要・目的	<p>本地区は福島県西部の南会津地方に流れる一級河川黒森沢川<small>くろもりさわ</small>の中流部に位置し、左岸側は南会津を東西に繋ぐ国道289号線を有するとともに人家、事業所等の重要な保全対象を擁しており、右岸側は地すべり防止区域に指定された山腹斜面が広がっている。</p> <p>本地区では、平成27年9月9日からの豪雨（関東東北豪雨災）により、既設治山施設（治山ダム(コンクリートブロック)及び護岸工）が被災し、当該施設の上流側に堆砂していた大量の土砂とともに流出した。</p> <p>既設治山施設は溪流の侵食防止及び山脚の固定の効果を発揮していたことから、対策を行わなかった場合、兩岸の溪岸侵食の進行、右岸側の地すべり防止区域の滑動及び土砂の流出により、下流域の人家等の保全対象に甚大な被害が及ぶことが想定され、早急な対応が必要であったため、重力式コンクリート治山ダムの設置を計画し、令和元年度から復旧治山事業に着手した。</p> <p>しかし、令和3年度に治山ダム設置予定箇所の右岸側の山腹斜面（地すべり防止区域末端）で地すべり性の崩壊が確認され、また、左岸側でも山腹斜面の自然崩壊が発生したことから、調査を行ったところ、当該箇所は兩岸に堅固な地盤が存在せず、ダムの設置には不適であることが判明した。</p> <p>これを受け、右岸側は別途地すべり防止事業による対策を行うこととし、本事業では、左岸側の山腹崩壊の復旧及び溪岸侵食の防止を目的として法枠工や護岸工等を施工する内容へ全体計画の見直しを行うこととし、総事業費の増額及び計画期間の延長を行う。</p> <p>（「林野公共事業の事業評価実施要領」第7の2ただし書きに基づき、事業の変更計画の検討により必要と認められるものとして期中の評価を実施する。）</p> <p><現行の全体計画></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：谷止工1基 ・計画期間：令和元年度～令和5年度 ・総事業費：550,000千円（税抜き 500,000千円） <p><全体計画見直し後></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：法枠工2,450m² 護岸工190.0m ・計画期間：令和元年度～令和11年度 ・総事業費：872,266千円（税抜き 792,969千円） 		
①費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の費用対効果分析における主な便益は災害防止便益であり、法枠工や護岸工等の施工により、豪雨等に伴う土砂流出を防止し、人家や道路といった保全対象を山地災害から保全する効果を算定したものである。</p> <p style="margin-left: 20px;"> 総 便 益 (B) 1,026,748千円 総 費 用 (C) 705,016千円 分析結果(B/C) 1.46 </p>		

<p>②森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化</p>	<p>令和元年度の事業着手時点から、資材価格の高騰が続いている。なお、保全対象には特段の変化はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な保全対象：人家8戸、事業所2箇所、道路800m（国道600m、林道200m）、橋梁2箇所、農地10ha
<p>③事業の進捗状況</p>	<p>令和元年度の事業着手以降、仮設工や被災した既設治山施設の撤去等を実施してきたが、令和3年度に治山ダム設置予定箇所の両岸で山腹斜面の崩壊が発生したことから、対策工を一時中止し、令和4年12月まで崩壊の発生原因等の調査を実施してきた。</p> <p>令和5年度以降、本事業において詳細設計調査等を行ってから対策工に着手する予定。</p>
<p>④関連事業の整備状況</p>	<p>本事業により、黒森沢川左岸側の山腹崩壊の復旧及び溪岸の侵食防止を図り、右岸側については、令和5年度から地すべり防止事業により対策を行う。</p>
<p>⑤地元（受益者、地方公共団体等）の意向</p>	<p>当該地区の保全対象として、南会津を東西に繋ぐ重要な幹線道路である国道289号や人家のほかに製材所等が含まれ、これらが被災した場合、地域住民の生活・林業経営等に重大な影響が懸念されるため、本事業の早期・確実な概成を要望します。</p> <p style="text-align: right;">（南会津町）</p>
<p>⑥事業コスト縮減等の可能性</p>	<p>今後の詳細設計において、経済的な工法となるよう努めるとともに、実施年度毎の経済比較に基づく材料選定などにより、コスト縮減に努める。</p>
<p>⑦代替案の実現可能性</p>	<p>本事業の実施にあたり、これまでの調査結果に基づき、現時点において最も効果的な工法を採用しており、代替案はない。</p>
<p>評価結果及び事業の実施方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：豪雨等に伴う土砂流出により、人家等に被害を与えるおそれがあったことから、地元からの対策の要望等を踏まえ、本事業を実施し、森林の有する山地災害防止機能を高度に発揮させることにより、国土の保全と民生の安定に資するため、事業の必要性が認められる。 ・効率性：対策工の計画に当たっては、経済性等を踏まえつつ現地に応じた最も効果的な工種である法枠工や護岸工を主体とする内容としており、事業の実施に当たっても実施年度毎に経済比較を行うなどのコスト縮減が見込まれることから、事業の効率性が認められる。 ・有効性：山腹崩壊の復旧及び溪岸侵食の防止により、人家や道路等の保全が図られ、民生の安全・安心の確保が見込まれることから、事業の有効性が認められる。 ・事業の実施方針：本事業は必要性、効率性、有効性が認められ、また、地元からは早期・確実な概成の要望も強いことから、事業計画を変更した上で事業を継続することは妥当と認められる。

様式1

便 益 集 計 表

(治山事業)

事業名：復旧治山事業
施行箇所：向山(むかいやま)

都道府県名：福島県
(単位：千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
災害防止便益	山地災害防止便益	1,026,748	
総 便 益 (B)		1,026,748	
総 費 用 (C)		705,016	
費用便益比		$B \div C = \frac{1,026,748}{705,016} = 1.46$	

評価箇所概要図

整理番号 3

福島県

事業名	民有林補助治山事業(復旧治山)	地区名	向山(むかいやま)
-----	-----------------	-----	-----------

平面図

位置図

①既設治山施設 被災前

②被災後

③現況(令和4年度)

④左岸の法面崩落

⑤保全対象(人家、国道、橋梁、農地)

⑥保全対象(事業所)